

# 会 議 録

1. 会議の名称 障害者施策推進委員会
2. 開催日時 令和5年11月1日（水）  
午後2時00分から午後3時35分まで
3. 開催場所 熊取交流センター（煉瓦館） コットンホール
4. 議題  
（案件1）第4次障がい者計画（素案）について  
（案件2）第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）について  
その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要  
（案件1）第4次障がい者計画（素案）について  
事務局から説明を行ないました。  
委員からの主なご意見等とそれに対する事務局の説明、対応等については以下のとおりです。  
○取り組み方針2、「ワンストップで相談できる体制の充実」のところに、民生委員・児童委員協議会の名称が入っているが、どのようにしていったら良いか教えてほしい。  
→現在、地域の困りごとなどで、相談いただいていることもあります。障がい福祉に関して、委員の皆様への研修の機会を増やすなど、情報共有を行いながら、今後とも連携を図っていきたいと考えています。  
○本計画において、熊取町ならではの特徴や魅力が強調されているところは。  
→手話言語条例を大阪府下でも早期に制定し、手話通訳者を常設で設置しています。また、相談体制について、委託相談支援事業所が身体・知的・精神に関して充実しており、すぐに連携・相談できる体制を整備しているところなどです。  
○アンケート結果をどのように計画策定に活用されているか。  
→アンケートのご意見に対し、施策で解決できないか内部で検討し、いくつかについては、新たな取り組みとして掲載しています。  
○「インクルーシブ教育」について、保護者や児童から、真に地域で学びたいという要望が出ているのか。支援学校か地域の学校か分けて考えることはない、支援学校が地域と障がいがある人を隔てているわけでもないので、そのあたりを考えて計画を立てないといけない。  
○「インクルーシブ教育」について、支援学校だけでなく、一般の地域の学校でも学べるという選択肢が広がったと捉えられるのかと思う。

- 「インクルーシブ」について、地域がどう育てていくかということが大事、支援学校から地域に出て行くときに、地域コミュニティがないという現状があったりするので、そうしたことを含めて全体を捉えて考えていかないといけない。
- 基本理念のところ、「自らの決定に基づき」、「その能力を最大限発揮して」という文章があり、意味は分かるが、中にはそれが難しい方がいるので、違和感を覚える。
- これは、国の基本計画にもある文章ですが、もう少し柔らかい表現とするなど検討します。

(案件2) 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(素案)について事務局から説明を行いました。

委員からの主なご意見等とそれに対する事務局の説明、対応等については以下のとおりです。

○基幹相談支援センターについて、計画では、令和8年度に設置となっているが、令和7年度ではどうなのか。

→令和8年度に設置をめざすこととして記載しているが、令和7年度の設置について努力します。

○34ページ、②共同生活援助の第7期計画の見込量に「重度障がい者」の見込量が追加されているが、これは新しく制定されたのか。

→重度障がい者については、個別に設定することが望ましいとされていますが、ここは誤りですので、修正します。

○両計画ともに、「障がいのある人を取り巻く状況」が第2章にあるが、理念の方が前に来た方が良いのでは。

(現行の計画では、理念を前に記載していた。今回は一旦理念の前に「障がいのある人を取り巻く状況」を置いたが、従前のおり理念が前にある方が良いとの委員意見をいただき、そのように修正することとなった。)

今後、パブリックコメントを行うが、委員からの意見等による素案の修正については、会長に一任するという事で承認された。

その他 特になし。

8. 審議会の情報	名称	障害者施策推進委員会
	根拠法令	障害者施策推進委員会規則
	設置期間	平成25年4月1日～
	所掌事務	障がい者に関する施策について、町長の求めに応じて意見具申をおこなう。
	委員数	14人
9. 担当課	健康福祉部障がい福祉課	